

## 令和6年度 第1回 蕨市立図書館協議会 会議録

- 開催日時 令和6年8月25日(日) 午前10時から午後0時15分まで
- 開催場所 蕨市立図書館 3階 会議室
- 議題 (1) 蕨市立図書館協議会会長及び会長代理の選出について  
(2) 図書館事業のあらましについて  
(3) 令和5年度事業報告について  
(4) 令和6年度夏季休業期間中における図書館の利用時間について  
(5) 教育委員会事務事業点検評価(図書館)について  
(6) 令和5年度窓口サービスアンケート(図書館)の結果について  
(7) 第2次蕨市子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について  
(8) 第3次蕨市子ども読書活動推進計画の策定について  
(9) さよなら私のクラマーラッピング自動販売機の設置について  
(10) 蕨市立図書館の空調設備改修工事に伴う臨時休館について  
(11) 蕨駅西口新図書館移転に係る検討状況について

### 出席者氏名 <出席委員>

椿 智絵委員、岡本 和子委員、中村 和弘委員、高濱 直美委員、町田 敏子委員、  
近江 睦代委員、荻原 由美子委員、杉本 孝一郎委員

### <欠席委員>

原田 卓治委員、蓮沼 昌代委員

### <事務局：図書館職員>

佐藤館長、藤橋管理係長、塩野主査

### 会議経過

管理係長から開会し、委嘱状交付、佐藤館長あいさつ、自己紹介、資料確認の後、議題に入る。

#### (1) 蕨市立図書館協議会会長及び会長代理の選出について

管理係長が議題1を説明し、質疑応答に入る。

会長の選出については町田委員が立候補、会長代理の選出については事務局案が採択され、町田委員が会長に、蓮沼委員が会長代理に選出。その後、町田会長よりあいさつ。

#### (2) 図書館事業のあらましについて

管理係長が議題2を説明し、質疑応答に入る。

委員：図書館内の児童向けイベントについて、具体的には何歳まで参加可能なのか。

事務局：イベントの趣旨により異なるが、概ね小学生程度までとしている。

委員：小学生未満の小さい子でも参加は可能ということか。

事務局：ご認識のとおり。

委員：書架整理ボランティアはどれくらいの頻度で実施しているかを把握されているか。

事務局：北町分館は毎月2回、錦町分館は毎月1回、定期的に実施していただいている。塚越分館は不定期となっている。

委員：本館の書架整理はどのようか。

事務局：本館も不定期となっている。活動いただくタイミングについては、ボランティアの方にお任せしている。

### (3) 令和5年度事業報告について

管理係長が議題3を説明し、質疑応答に入る。

#### ① ボランティア事業について

委員：先程の図書館事業のあらましについての説明の中にボランティアの事業がいくつかあったが、読んでいても市内にどのようなボランティア団体があって、どうすれば参加できるのか、謝礼は出るのか、などがよくわからなかった。参加希望者を増やすためにも、一覧にしてホームページ等に掲載して発信していただきたい。また、『おはなしわらびっこ』という新規のボランティア事業もあるが、どのような活動をしているのか。

事務局：『おはなしわらびっこ』は、当館主催の事業であり、月に3回、別々の団体に乳幼児向けの読み聞かせの実施をお願いしているものである。謝礼については、読み聞かせをする際、不特定多数の利用者に著作物を見せるにあたっては、観客からの利用料を徴収してはならない、また、演者には報酬を支払ってはいけないというガイドラインがある。ただし、お弁当代や交通費相当としての1人1000円程度の経費は認められている。

委員：謝礼金額などは図書館の裁量で良いと思うが、重ねてボランティア事業を整理して周知していただきたい。

委員：どの事業をどのボランティアが担当しているのか、ボランティアを手伝うにはどうすれば良いのか、適切に周知をすれば市民とボランティアの連携が深まるかと思う。

委員：私の所属している『サークルよみっ子』が赤ちゃん紙芝居の読み聞かせをすることとなった。赤ちゃんとの触れ合いの事業が東公民館で中止となったためにボランティアが引き継いだ形であるという事例もある。

#### ② 図書の購入予算について

委員：書籍の受け入れ数が約600点少なくなっている。予算が減額になったことが原因なのか。

事務局：本の単価が上がってきていることが原因の一つとして挙げられる。例年同額の予算1700万円という図書費の中から、令和4年度以降開始した電子書籍のライセンス料も支出しているため、紙の書籍の購入数が減っているという事情もある。

委員：1700万円という範囲内で配分を決めているということか。

事務局：ご認識のとおり。ただし、人口一人当たりで考えると、近隣の自治体の中でも高い予算が割り当てられていると認識している。

委員：令和5年度の図書購入費が、前年度と比較して減額されている。原因は何か。

事務局：令和4年度は500万円の『新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金』が出たため、予算がその分増額されていた。令和5年度からは電子書籍のライセンス料も図書費から支出する形になったため、減額されているように見えている。

#### ③ 「DVD」貸出及び上映について

委員：同和地区問題を考える活動に人権擁護委員として参加した。そのバスの中で『破壊』というDVDが再生されていた。聞けば買うと10万円ほどの費用がかかるという話だった。DVDの上映権は一般的にそんなに高いものなのか。

事務局：当館1階で貸し出しているDVDは1万とか2万円程度の価格である。館外貸出権、館内上映権、及び館内閲覧権が付帯するDVDは高額になる傾向がある。破損による被害が大きいため利用は中学生以上に限らせて頂いている。ただしその基準の中でも10万円は高額の部類と思われる。

委員：他にも『めぐみ』のような人権関係の作品を図書館に置いて借りられるよう要望したい。（『めぐみ』については実写及びアニメのDVDが蕨市立図書館で貸出可能）。

#### ④ 大型絵本の貸し出しについて

委員：蕨はたくさんの大型絵本を所有しているが、社会教育関係団体や教育機関しか借りられないのはい

かなものか。豊島区の中央図書館など大型絵本を貸し出している図書館もある。汚損を回避したいという意図もあると思うが、子ども読書推進に力を入れている蕨市立図書館であるならば、一般利用者にも貸し出しできる様要望したい。

**事務局**：職員間内のミーティングで大型絵本の一般利用者への貸し出しの可否につき話し合ったこともあるが、やはり図書館の立場としては、いかんせん単価が高過ぎるので、汚損を避けるために団体向けの貸し出しのみという条件を継続したい。

**委員**：汚損対策として袋を用意するなどしている図書館もある。宝の持ち腐れとならないよう利用を広げる努力をしていただきたい。

**事務局**：現状は土曜日に開催している絵本と紙芝居というイベント等で使用している。

**委員**：普段から大型絵本を利用している会の者からの意見としては、大型絵本は重量があり利用にも相応のスペースを必要とすることから、一般利用者が扱うのは難しいという認識である。読み聞かせ団体が行事の時に積極的に使う等、一般利用者への露出を増やすよう心がけていくようにしたらどうだろうか。

**委員**：イベントにて大型絵本に興味を持つ児童に貸し出せないのは心苦しく思っている。検討を進めていただきたい。

**委員**：近隣市の状況はどのようなか。

**委員**：板橋区立中央図書館、豊島区立中央図書館、国際子ども図書館を訪問した経験があるが、板橋区と豊島区の図書館では、館外貸し出しを行っている(国際子ども図書館は館外貸し出し不可)。ただし、所蔵数は蕨の方が多いと思う。

#### ⑤ レファレンスについて

**委員**：レファレンスの件数が7件となっているが、これは他市と比較して多いのか少ないのか。

**事務局**：当館には館内検索端末があるため、ご自分で本の場所を調べて解決される利用者が多いため件数も少ないという認識である。

**委員**：レファレンス件数は当初は1件だけだった。図書館のサービス内容のPRがされておらず、ホームページにも載っていない。こういう困り事があれば図書館に相談していただきたいという周知が進んでいないと思う。積極的に周知やスタッフの意識向上を図っていただきたい。

#### (4) 令和6年度夏季休業期間中における図書館の利用時間について

管理係長が議題4を説明し、質疑応答に入る。

意見なし。

#### (5) 教育委員会事務事業点検評価(図書館)について

管理係長が議題5を説明し、質疑応答に入る。

**委員**：外部委員の評価コメントにも、『ボランティア活動についてもっとわかりやすく報告してほしい』という記載がある点については今一度指摘させていただく。また、目指すべき姿の欄に『高度化多様化する情報について図書資料をより多く収集することで利用者の教育と文化の発展に寄与する』とあるが、予算に制限がある中でどの様に図書資料収集するのか等、実現性と具体性がない。そのような課題がある中では選書の精度が重要となると思われる。ニーズの高さを重視して適切な選書を実施していただきたい。

**委員**：例えば『蕨の昔話』については図書館にもいくつか所蔵があり、歴史民俗資料館や市で500円で販売している。『サークルよみっ子』では塚越神社の始まりを描いた『鯛の形の石』という紙しばいなどを2、3冊作成している。そういった昔話や本、紙しばいなど、蕨に関することを市の事業として収集していただきたい。また、紙芝居や読み聞かせ等を実施している社会教育関係団体がどの

程度あるのか、調査し後日教えていただきたい。

**委員**：事業の目的・めざす姿について、図書資料をより多く収集することにより、利用者の教育と文化の発展に寄与する。とあるが、図書資料をより多く収集することには限りがあるため、図書館はどのように考えているか。

**事務局**：次年度以降の評価シート作成の際は、ご指摘いただいた記載の修正を検討したい。

**(6) 令和5年度窓口サービスアンケート（図書館）の結果について**

管理係長が議題6を説明し、質疑応答に入る。

意見なし。

**(7) 第2次蕨市子ども読書活動推進計画進捗状況調査結果について**

管理係長が議題7を説明し、質疑応答に入る。

意見なし。

**(8) 第3次蕨市子ども読書活動推進計画の策定について**

管理係長が議題8を説明し、質疑応答に入る。

**委員**：セカンドブック事業の時期は決まったのか。また、蕨市では4ヶ月児健診時のみ本のプレゼントを行っているが、日本一の読書のまちを目指す三郷市では小学校の入学記念に絵本や図書カードのプレゼントをしていると聞いている。入学と同時に読書に苦手意識を持つ児童にきっかけを提供するような事業も考えてはどうか。

**事務局**：4ヶ月児健診時に赤ちゃんでも喜ぶようなオノマトペ絵本を配布している。セカンドブック事業は来年度から開始予定であり、3歳または4歳児を対象にストーリー性のある絵本を配布することを考えている。小学校入学時に配布することも検討したが、小学校では1人1台貸与されるタブレットで読める電子図書館利用や国語の授業などにより読書機会を満たしているという認識である。

**委員**：セカンドブック事業については、来年度開始に向け具体化を進めていただきたい。

**(9) さよなら私のクラマーラッピング自動販売機の設置について**

管理係長が議題9を説明し、質疑応答に入る。

意見なし。

**(10) 蕨市立図書館の空調設備改修工事に伴う臨時休館について**

管理係長が議題10を説明し、質疑応答に入る。

意見なし。

**(11) 蕨駅西口新図書館移転に係る検討状況について**

管理係長が議題11を説明し、質疑応答に入る。

**委員**：新図書館では一般書の書棚などが入口から奥の方であり、カウンターからの目が届かないように見えるが、本の盗難防止のセキュリティ対策はどのようになっているのか。

**事務局**：川口市やさいたま市など近隣市を参考に、本にはICタグを貼付し、貸し出し処理をせずに持ち出そうとすると音が鳴るセキュリティゲートを出入口に設置する予定となっている。

**委員**：自動貸出機は設置されるのか。

**事務局**：総合カウンターの奥に自動貸出機を設置し、職員を介さずに貸し出し可能な仕組みを構築する予定である。

- 委員**：広報に掲載されていたイメージでは総合カウンターの前に棚があった。この棚はどのような用途のものか。また、その先に児童書コーナーがあるが、職員の目を遮ってしまわないか。
- 事務局**：具体的な活用方法については検討中である。また、総合カウンターから児童書コーナーへの視認性は問題ないという説明を受けている。
- 委員**：蕨高校や武南高校とのコラボであるとか、図書館としての展示コーナーであるとか、現在実施中の事業は無くして欲しくないの、新図書館でもそのようなスペースを利用して継続していただきたい。
- 事務局**：図書館としても教育機関との連携は大事な事業と捉えているので、新図書館に移ったから止めるということは考えていない。
- 委員**：ぜひ継続していただきたい。
- 委員**：『私たちのまちが絵本になった』という本について。蕨市の秘書広報課にて平成15年3月31日に発行されたものであり、2000部が発行され各教育機関等へ配布された。新図書館に移転するにあたりこれを増刷して配布するという記念事業を提案させていただきたい。この本の後半は当時の市政要覧であるためカットし、前半28ページ分を絵本冊子にまとめてはどうか。蕨市がどのような市であるか子供にも大人にも伝えやすい絵本であるかと思う。案としては、著作権を権利者から譲り受け蕨市独自で発行できるようにし、生涯学習カレンダーと同様に全戸配布してはどうだろうか。もし全戸配布が難しいのであれば小中学生に配布したり、図書館に設置し希望者が受け取れるような形式でも良いかと思う。また、その事業の実施後に絵本の作者をお招きし、くるるを会場に新図書館移転記念講演会を実施してはいかがだろうか。高い謝金を不要としている方と聞いているので相談しやすいかと思う。加えて、繰り返しになるが新図書館では蕨市に関する本や絵本を充実させていただきたい。
- 事務局**：記念事業については現段階では検討中である。貴重なご意見として参考にさせていただく。
- 委員**：子供を連れて図書館に行くとなるとやはり車で来ざるを得ない。そして読書させたり読み聞かせなどのイベントに参加させたりとなると1~2時間の滞留をせざるを得ない。たとえば駐車料金が1時間300円などの価格設定になると利用者の足が遠ざかってしまう。こういった大きな施設では難しいと思うが、駐車料金の設定は安価にさせていただきたい。
- 委員**：駐輪場についても同様に検討していただきたい。
- 委員**：錦町に住んでいると現在の図書館はかなり遠いし、駐車場も5台分しかなく、不便である。新図書館の駐車場の台数や料金はどうなるのか。
- 事務局**：新図書館の駐車場は、建物の地下に確保される予定であり、1階と2階の商業施設との兼用となると聞いている。駐車場および駐輪場の台数や料金のことなどは、現段階では未定とのことである。

## その他

### 【事務連絡】

管理係長から、①本日の協議会会議録の送付について、②本日の報酬について、③次回の協議会の日程についての3点を説明。

- 委員**：子供の活字離れを食い止めるため、小学校では読んだ本の冊数やページ数で表彰したり中学校では朝読書など読書の時間を作るよう努力しているが、子供達にとって読書以外の楽しみが多くなっていくのが実情である。読書は成長過程において大切な活動だと思うので、新しい図書館にも自分で足を運び、自分で本を選び、大人になってからも長く親しむという子供を学校と図書館の連携で育てていかなければいけないと思っているところである。蕨の子供達が読書好きになるように、引き続き連携をお願いしたい。

**委員**：蕨の図書館にビジョンはあるのか。さいたま市や戸田市ではホームページにビジョンが掲載されている。あるなら掲載した方がいいし無いなら作ったほうが良い。新図書館では、入口にビジョンを掲げてはどうか。

**委員**：同様の件について委員になってからずっと言い続けているが、そういうものを作る方針は無いと伺ってきた。新図書館に移転するにあたり、再考いただきたい。

**事務局**：図書館は図書館法に目的の定められた公共施設なので、それを粛々と実施していくものであると考えている。

**委員**：図書館法の目的にあった図書館とは、どのようなサービスを行うのか具体的に示していただきたい。資料の7頁に掲載の令和6年度事務事業点検評価シート、施策の展開・主な取り組みと記載されている4図書館サービスの充実とあり、新図書館の充実という点でも、新図書館においてどのようなサービスを行うのか、次回協議会で示していただきたい。

**委員**：新図書館では郷土資料が一番奥に配架されるようであるが、蕨PRのため、蕨関連の資料コーナーをカフェエリアの近くに設置するような工夫を要望したい。

**委員**：行政センターでは蕨の物産は売らないのか。売るのであればわらびの昔話や絵本も一緒に設置しても良いのではないか。

**事務局**：物販については現段階では未定。また、蕨関連のPRについては、図書館と行政センターに訪れた方の目に入るエントランスホールに、蕨のPRスペースが設けられる予定であると聞いている。

最後に近江委員から閉会あいさつ。